# 非対称なニーズをめぐる互酬関係

## ――ケアを含む非家族的共同生活の調査から――

日本大学　久保田 裕之

**1　目的**

互酬性をめぐる議論においては、厳密な交換と異なり時間・条件・内容において一定の幅を持つことが許されるとしても、互酬である以上は原則として対称的なニーズを持った対等な個人間の関係が想定されてきた（参照 : 平野 2012)。しかし、こうした対称的なニーズを持った個人の想定は、ケアに代表される非対称なニーズとその扱いを私的／家内領域に取り残すことで、家族を非互酬的な場として温存してしまう危険がある。すなわち、非対称なニーズを抱える個人が、にもかかわらず対等な互酬関係を維持するためには、どのような原理や仕組みが有効なのかを問う必要がある。

そこで本報告では、国内外における家族では他人との共同生活の中でも、高齢者や障害者を含む非家族的共同生活実践に関する調査をもとに、対等性を基軸とするこうした非家族的共同居住において、非対称なニーズとりわけケアのニーズをどのように充足しているのかを明らかにすることで、必ずしも共同居住関係にとらわれない、非対称なニーズをめぐる互酬関係のモデルを抽出したい。

**2　方法**

具体的には、１）北欧の高齢者向けコレクティブハウスに関する文献資料（久保田 2013）に加えて、２）報告者による北米のコープ住宅に関する聞き取り調査（2007～)、および、３）同じく欧州におけるホームシェアに関する聞き取り調査（2013～）のデータを併せて分析していく。

**3　結果**

分析の結果、まず、家事や炊事など労務の対等な拠出が困難な程度の、軽度のケアのニーズについては、居住者が非対称なニーズを持つ他の居住者のケアを引き受けるということはないものの、１）対称性の破れを有機的な役割分担の中に溶かす適材適所モデルや、２）市場からケアサービスを購入することで住居内での互酬関係を維持する市場モデル、また、３）自治体からケアサービスの提供を受けることで住居内での互酬関係を維持する福祉モデルが存在した。

次に、軽度のケアを超える場面については、１）回復が予想できる一時的な病気やケガに対するケアのニーズに限って居住者内で相互に充足し合うお互い様モデル、２）最大公約数のケアを居住者全員で購入する共同購入モデル、３）家賃を免除ないし軽減する代わりにケアワーカーを特別な居住者として住まわせる住み込みケア提供者モデル、４）上の世代に対するケアの「前払い」を通じて長期的な互酬関係から非対称なニーズの充足を期待する世代間モデル、５）市場ないし自治体からケアサービスの提供を受けることで住居内での互酬関係を維持する市場モデル／福祉モデルが存在することが分かった。

以上のように、対等な拠出ができないことが直ちに共同居住内部での互酬関係を堀崩すとは限らず、より長期的な互酬関係を支える外部の共同体の役割が重要であることが示唆された。

**参考文献**

平野寛弥，2012,「社会政策における互酬性の批判的検討――新たな社会構想としての『多様な互酬性』の可能性」『社会学評論』63( 2)： 239-255.

久保田裕之，2013,「ＥＵにおける高齢者と若者の共同生活の試み――ホーム・シェアリングの国際比較に向けた調査報告」ひょうご震災記念 21 世紀研究機構『21 世紀ひょうご』14：32-43.